

	質問	年代	回答
1	絶滅危惧の生き物や特定外来生物（カミツキガメなど）を見つけた場合、どこに連絡したらいいですか？	不明	絶滅危惧の生き物に関しては特にご連絡いただく必要はありませんが、岐阜市環境保全課に情報提供いただけますと幸いです。 特定外来生物に関しては、生きたまま許可なく運搬することが法律で禁止されていますので、不用意に捕まえず、岐阜市環境保全課もしくは警察署にご連絡ください。
2	ミシシippアカミミガメなどの外来種を捕獲して、リリースしない場合はどうしたら良いでしょうか？	不明	終生飼育するか、殺処分していただくこととなりますが、薬殺や冷凍等、できる限り苦痛を与えないよう、適切な方法で行う必要があります。詳しくは環境省HP「日本の外来種対策」をご覧ください。
3	今ぼくたちにできる外来種対策はなんですか？	小6	飼育が面倒だから、飽きたから、大きくなって邪魔だから、引っ越し先に連れて行くのが大変だからなどの理由で飼育を放棄しないことなど、飼い主の責任を果たすことも大切な外来種対策です。また、周りの人たちにそのことを知ってもらえるような活動をするるとよいと思います。もう少し積極的には、地域の活動団体に参加すること（ただし、正しい活動を行っているかの判断も必要です）、外来種に関するイベントに参加して知識を得ること、最前線の活動団体に資金的援助を行うこともよい方法だと思います。
4	自然環境が急激に変わる中、人的要因も改善が難しい中で、在来種の保護は自然な行為なのか、不自然な行為なのかが自分の課題です。 先生方の考え（保護する意義など）をお聞かせいただけたらと思います。	不明	地球温暖化などの影響で、結局は絶滅してしまう種もいると思いますが、今現在では人為的な影響も重なって数を減らしている種がほとんどです。そのため、生息環境の整備など少し手を加えることで減少に歯止めがかかって、個体群が復活して、環境の変化を乗り越えられて、後世に生き残ってくれるとよいと思っています。自然環境も生物も今の私たちだけの財産ではないと思いますので、できるだけ後世に生き残ってくれるといいと思って活動しています。
5	生息域が岐阜市北部に偏りがあるのはなぜですか？	高校生	南部は濃尾平野の一端で、水田地帯と住宅地などになっていて、北部は山林に隣接しています。 もともと、自然環境が違います。 それに加えて、例えば、平野部にもアズマヒキガエルは昔はいたと思いますが、講演でもお話したとおり、両生類の生息には「産卵や幼生が育つ水環境」と「成体が育つ草原や森林・竹林などの陸環境」とそれらを繋ぐ「水辺エコトーン」のすべてが必要です。その観点から考えると、北部の方が両生類が棲める環境がまだ残っているとさえ思います。ニホンイシガメについても同様だと思います。

6	個人でできる取り組みについて紹介してほしい。	30代	岐阜市では、省エネや家庭ごみの減量に取り組むこと、生物多様性の保全に配慮した商品や、生物多様性を保全する活動に取り組む企業の製品を購入することなどを推進しています。 詳しくは「岐阜市生物多様性プラン」のP48に記載してありますので、参考にいただければ幸いです。
7	川で外来種を見ますが、駆除の仕方がわかりません。対処の仕方を教えてください。	10代	川やため池などに近づくことは危険を伴いますので、単独での駆除はせず、近隣の活動団体に参加するか、学校行事などとして行えるとよいでしょう。特定外来生物を発見した場合は、岐阜市環境保全課や警察署へご連絡ください。ミシシippアカミミガメは、条件付特定外来生物に指定されていますが、岐阜市内のほぼすべての地域に生息していることを把握しています。